

総務グループ作成

証券会社の検証について

1. 平成17年度末における証券会社別発注の検証

証券会社との取引状況が適正であるかどうかを判断するため、四半期毎に証券会社別発注高の検証を行うこととしている。

- (1) 運用を開始した昨年3月から本年3月末までに証券会社9社から購入した債券の約定金額は 3,878億円。
- (2) 証券会社別の購入額は、1社当り564億円～249億円と差はあるものの、全体に対する1社当りの比率は、14.54%～6.41%となった。
9社における単純平均値11.1%に照らせば突出した証券会社はなく、特定の証券会社に発注が偏っている事態は生じていない。

<約定金額別の証券会社分布>

1社当り 500億円以上	2社
1社当り 400億円以上500億円未満	3社
1社当り 300億円以上400億円未満	3社
1社当り 300億円未満	1社

2. 平成17年度末における証券会社入替の必要性の検証

取引先証券会社9社につき、半期毎に入替の必要性の検証を行うこととしている。

- (1) 安全・確実な取引を実施するという観点から、以下の検証を常時実施した。

- ・コンプライアンスに抵触していないか
- ・自己資本規制比率は適正か
- ・国債市場特別参加者に指定されているか
- ・経営に重大な問題が生じていないか
- ・取引上の重大な事務ミスはないか

平成17年度下半期において、取引先であるみずほ証券が株式の誤発注問題を惹起し、多額の損失発生が懸念された。取引を停止し推移を注視したが、同社が「業務改善命令を受けた報告書」を金融庁に提出し受理されたこと、指定格付機関の評価・格付において変動がなかったこと等を勘案して、取引を再開した。他の証券会社については、問題は生じなかった。

(2)また、効率的かつ最善の取引を実施するという観点から、平成17年度末における定量評価、定性評価を行った。

定量評価では1. の取引実績の通り、極度に取引が劣後している社はなく、また、前回一番取引実績が少なかった社についても、その取引比率が上昇しており、問題ないと判断した。(6. 06%→6. 41%)。

定性評価では、商品提供能力や事務処理能力について担当者が5段階での評価を実施した上で、当該評価につき、9人の職員によって多面的な検証を行った。その結果、9社いずれも問題は認められず、また、昨年9月末に比べて各社とも事務処理が迅速化されたと判断されるなど、改善が窺われた。

(3)従って現時点では、入替の必要性はないと判断し、9社との取引を継続する。

以上